

記者発表・資料配布				
月 日	担当部局課名	連絡先	担当課長名 (担当班長等名)	その他配布先
1/19 (金)	財務部 税務課 総務部 市町振興課	税務課 内線2487 078-362-3349 市町振興課 内線2510 078-362-3099	佐藤 嘉晃 (税務課長) 黒田 美佐子 (同 個人住民税特別対策官) (山田 仁 (同主幹(徴収指導担当)) 細川 敬太 (市町振興課長) (新庄 敏也 (同主幹(税政担当))	—

市町税務職員の併任人事に関する協定書締結式及び辞令交付式について

市町税（個人県民税含む）収入未済額縮減と新規滞納税の発生抑制のため、丹波市、朝来市の税徴収職員が相互に身分を併任し、各市での財産差押え及び搜索などの滞納処分業務に従事します。

これに伴い、両市間で協定を締結し、従事職員へ他市の辞令書を交付します。

なお、市町間の税務職員の身分併任協定の締結としては、県下4例目となります。

1 協定書締結式及び辞令交付式の日時等

日時：1月26日（金）13時00分から

場所：兵庫県庁3号館7階中会議室

※当日の取材をご希望の際は、事前にご連絡をお願いします。

(兵庫県税務課 078-362-3349 山田まで)

- 2 出席者 丹波市長及び税徴収職員
朝来市長及び税徴収職員

3 併任による効果

- ① 財産差押えや搜索時の人員確保
- ② 処理困難事案の多人数での検討による解決力向上
- ③ ベテラン職員の人事異動等があってもノウハウの伝承が可能

【参考】 個人住民税徴収対策に係る兵庫県のこれまでの取組

H19～H30年度 県職員による個人住民税等整理回収チームを要請のあった市町へ派遣し、県職員が市町職員の身分を併任し共同で滞納整理を行う
(整理回収チームはH31年3月末で解散)

H31年度～ 県内市町間で税務職員の身分併任制度を促進し、市町職員のスキル向上及び継承、迅速な滞納整理実現、人員不足解消を目指す

R1年5月 宍粟市、佐用町で併任協定締結（県下初）R1～R5 継続中
(併任徴収実施市町へ重点的な徴収支援を実施)

R3年6月 相生市・赤穂市・上郡町で併任協定締結 R3～R5 継続中
(併任徴収実施市町へ重点的な徴収支援を実施)

R5年7月 丹波篠山市・丹波市で併任協定締結
(併任徴収実施市町へ重点的な徴収支援を実施)